

大村市中小企業研修受講料補助金

補助金申請から実績報告までに必要な書類



交付申請

※研修受講前にご提出ください

	書類名	
①	補助金交付申請書（様式第1号）	
②	受講する研修の内容が確認できる書類	研修のパンフレットなど
③	研修にかかる受講料が確認できる書類	
④	本社又は本店が市内にあることが確認できる書類	登記事項証明書など
⑤	滞納なし証明書	市税の滞納がない証明

変更・中止

※受講内容等を変更(中止)される場合にご提出ください

	書類名	
①	事業内容変更申請書	
②	変更後の受講料が確認できる書類	研修のパンフレットなど

※受講料の変更に伴い、交付金額の変更を行います。
ただし、研修修了後の増額変更は認められませんので、ご注意ください。

実績報告

※研修修了後にご提出ください

	書類名	
①	事業実績報告書（様式第2号）	
②	研修を修了したことが確認できる書類	修了証書など
③	研修にかかった受講料が確認できる書類	領収書など

※研修修了後 20 日以内か年度末 3 月 31 日のいずれか早い日までに提出してください。

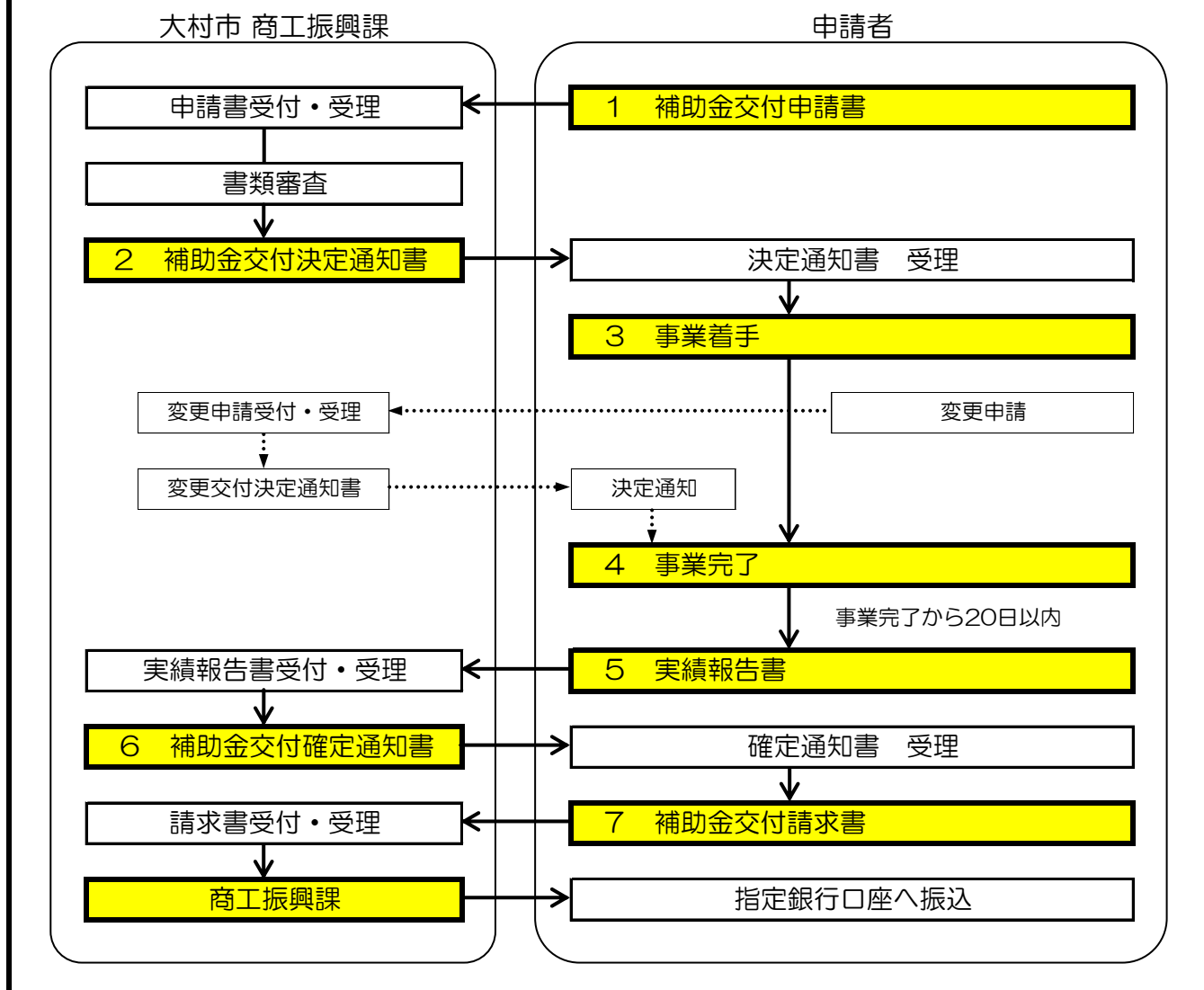
補助金請求

※確定通知受理後にご提出ください

	書類名	
①	請求書	確定通知同封分

※請求書の提出後、30 日以内に指定された口座へ振込まれます。

中小企業研修受講料補助金 ～申請から実績までの手続きの流れ～



補助対象について

対象者

- 中小企業基本法に規定する中小企業者で、市内に本社または本店を置くもの
- 市税を滞納していない中小企業者

対象経費

- 中小企業大学校、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する研修の受講料

補助金額

- 対象経費の1/2 (千円未満切り捨て)
- 受講者1名あたりの限度額 5万円
- 一事業所につき、のべ5名

◎ お問い合わせ先 ◎

大村市 商工振興課 産業振興グループ

【TEL】0957-53-4111 (内線249) / 【FAX】0957-54-7135